

香川県における中小企業の労働事情

—平成29年度中小企業労働事情実態調査報告書—



香川県中小企業団体中央会

はじめに

日本経済は緩やかな回復基調が続いていますが、県内の中小企業においては、未だに景気回復が実感できていない状況にあります。少子高齢化が進み、働き手の確保が困難な業種が出てきている中で、高齢者や女性の活躍できる職場づくり、若年労働者の離職率の高さ、長時間労働の削減など取り組むべき課題は数多くあります。

このような情勢下、本会では昭和39年より政府指定事業の一環として、全国規模で「中小企業労働事情実態調査」を実施してきました。本年度は従来の調査項目に加えて、障害者の雇用状況等について調査し、調査結果の中からいくつか要点を抽出して報告書を作成いたしました。

本報告書が、県下中小企業の労働事情の実態の把握と現状に即した対応をお考えいただく上で、多少なりとも参考になれば幸甚であります。

最後に本調査の実施にあたりまして、格別のご協力をいただきました関係組合及び調査対象事業所に対しまして厚くお礼申し上げます。

平成29年12月

香川県中小企業団体中央会

調査実施要領

回答事業所の概要

1. 回答事業所数	4
2. 労働組合の有無	4
3. 常用労働者数	5
4. 女性常用労働者数	5
5. パートタイマー比率	6

調査結果の概要

1. 経営状況	6
(1) 経営状況	
(2) 主要事業の今後の方針	
(3) 経営上の障害	
(4) 経営上の強み	
2. 労働時間	9
(1) 週所定労働時間	
(2) 月平均残業時間	
3. 有給休暇	10
(1) 年次有給休暇の平均付与日数	
(2) 年次有給休暇の平均取得日数	
(3) 年次有給休暇の平均取得率	
4. 新規学卒者	12
(1) 新規学卒者の採用計画	
(2) 新規学卒者の初任給	
・初任給（高校卒）	
・初任給（専門学校卒）	
・初任給（短大・高専卒）	
・初任給（大学卒）	
5. 障害者雇用	18
(1) 障害者の雇用状況	
(2) 障害者雇用の内訳	
(3) 障害者の新規雇用予定	
6. 従業員の過不足状況	19
(1) 従業員の過不足状況	
(2) 不足している職種・部門	
(3) 不足している理由	
(4) 不足への対応	
7. 賃金改定	21
(1) 賃金改定実施状況	
(2) 平均昇給額・昇給率	
(3) 賃金改定の内容	
(4) 賃金改定の決定要素	

調査実施要領

1. 調査の目的

香川県内における中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに中央会労働支援方針の策定に資することを目的として、毎年定期的に実施しているものである。

2. 調査機関

香川県中小企業団体中央会

3. 調査実施方法

会員組合への依頼による郵送調査

4. 調査時点

平成 29 年 7 月 1 日

5. 調査対象事業所

600 事業所（製造業・非製造業）

6. 調査対象の選定

県内の従業員規模 300 人以下の中小企業を任意抽出し一定業種に偏しないよう選定した。

7. 調査の主な内容

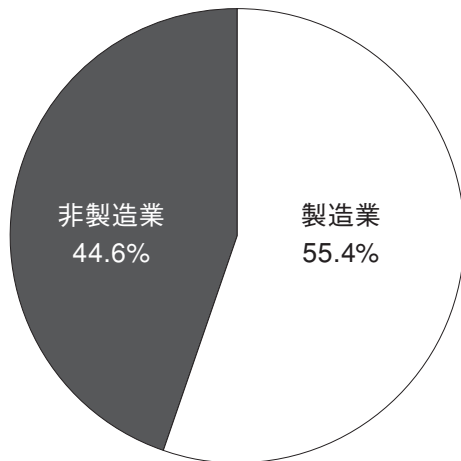
- （1）経営状況に関する事項
- （2）労働時間に関する事項
- （3）有給休暇に関する事項
- （4）新規学卒者に関する事項
- （5）障害者雇用に関する事項
- （6）従業員の過不足状況に関する事項
- （7）賃金改定に関する事項

回答事業所の概要

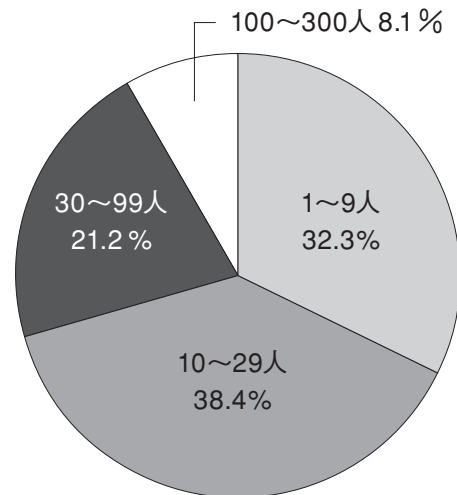
1. 回答事業所数 有効回答数 307事業所

平成29年度調査の回答事業所は、調査対象600事業所のうち、製造業170事業所、非製造業137事業所の合計307事業所で、回答率は51.2%であった。（昨年度54.0%）

産業別構成比



規模別構成比



2. 労働組合の有無

労働組合のある事業所は、21事業所あり、香川県内の組織率は6.8%であった（昨年度19事業所、組織率5.9%）。

労働組合の組織率を規模別にみると、「100～300人」が36.0%と最も高く、次いで「30～99人」が12.3%となっている。

労働組合の有無及び組織率

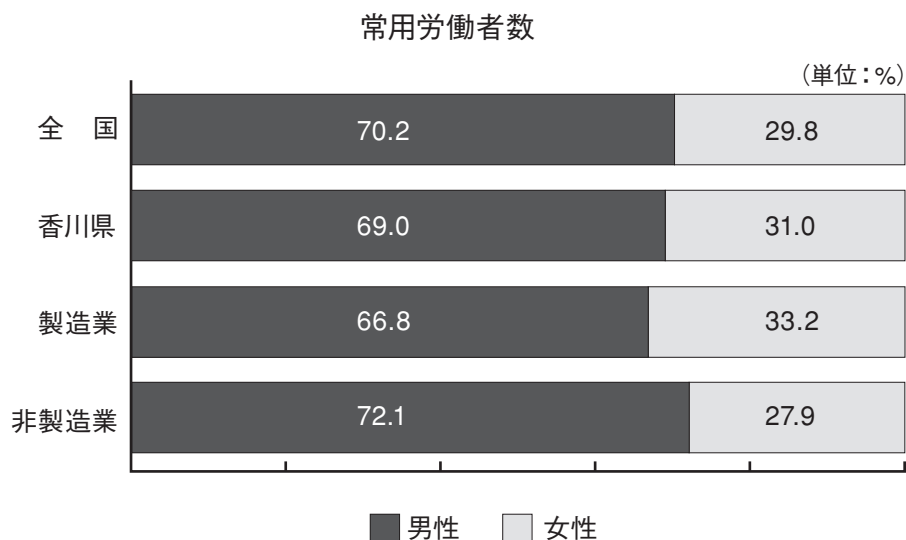
		事業所数	労働組合の有無		組織率
			あ る	な い	
全 国		19,023	1,295	17,728	6.8%
香 川 県		307	21	286	6.8%
規 模 別	1 ～ 9 人	99	3	96	3.0%
	10 ～ 29 人	118	1	117	0.8%
	30 ～ 99 人	65	8	57	12.3%
	100 ～ 300 人	25	9	16	36.0%

3. 常用労働者数

香川県の回答事業所における常用労働者数は10,422人で、男性7,193人(69.0%)、女性3,229人(31.0%)の構成となっており、女性の構成比が全国平均(29.8%)より1.2ポイント高い。

業種別にみると、男性常用労働者比率は、製造業では「金属・同製品」(89.7%)、「機械器具」(85.1%)、「窯業・土石」(84.4%)、非製造業では「運輸業」(85.0%)、「建設業」(84.3%)の順で高い。

一方、女性労働者比率が高いのは、製造業では「繊維工業」(59.5%)、「食料品」(56.4%)、非製造業では「卸・小売業」(37.6%)であり、製造業に従事する女性の割合は非製造業に比べて5.3ポイント高い。

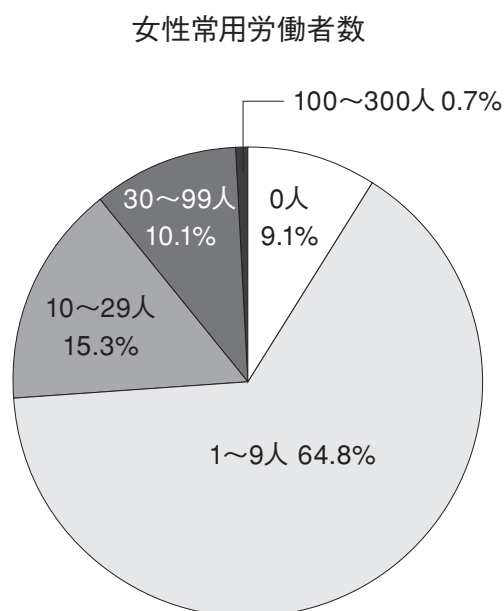


4. 女性常用労働者数

香川県内の女性常用労働者数をみると、「1～9人」が最も多く64.8%、次いで「10～29人」(15.3%)、「30～99人」(10.1%)と続く。

また、1事業所あたりの人数は、11.4人であった(全国平均10.7人)。

業種別にみると、製造業12.3人に対して、非製造業10.4人と、製造業が2.9ポイント高い結果となった。

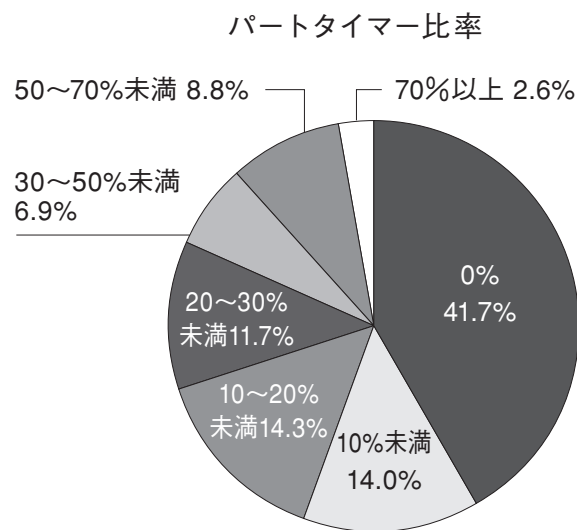


5. パートタイマー比率

パートタイマー比率をみると、「0%」が41.7%と最も高く、次いで「10～20%未満」(14.3%)、「10%未満」(14.0%)と続き、比率20%未満は全体の70.0%を占める結果となった。

1事業所あたりの比率を規模別にみると、「100～300人」の事業所で20.5%と最も高かった。香川県全体の平均は、15.4%であった。

1事業所あたりの比率を業種別にみると、製造業が15.5%、非製造業15.3%で製造業が0.2ポイント高い結果となった。



パートタイマー比率

(%)

	1事業所あたりの比率	0%	10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～50%未満	50～70%未満	70%以上
全 国	15.1	42.5	17.4	12.1	8.7	8.7	6.7	3.9
香 川 県	15.4	41.7	14.0	14.3	11.7	6.9	8.8	2.6
規 模 別	1～9人	15.9	54.3	0.0	9.8	16.3	4.3	12.0
	10～29人	13.6	44.1	15.8	15.0	9.2	7.5	6.7
	30～99人	16.3	30.4	23.2	15.9	10.1	11.6	7.3
	100～300人	20.5	12.0	32.0	24.0	12.0	0.0	12.0
製 造 業 計	15.5	41.8	15.3	14.1	10.6	7.6	6.5	4.1
非製造業 計	15.3	41.6	12.4	14.6	13.1	5.9	11.7	0.7

調査結果の概要

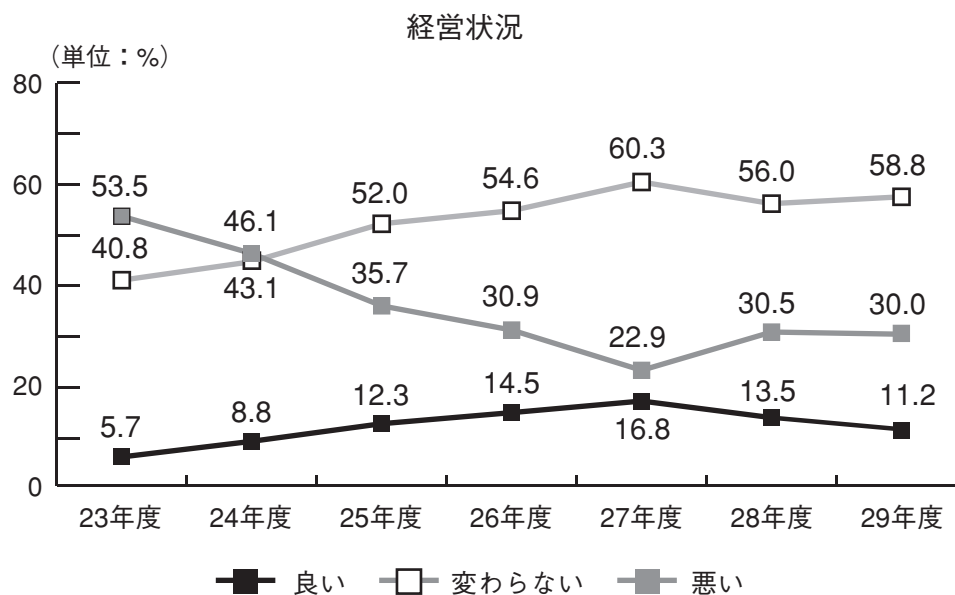
1. 経営状況

(1) 経営状況

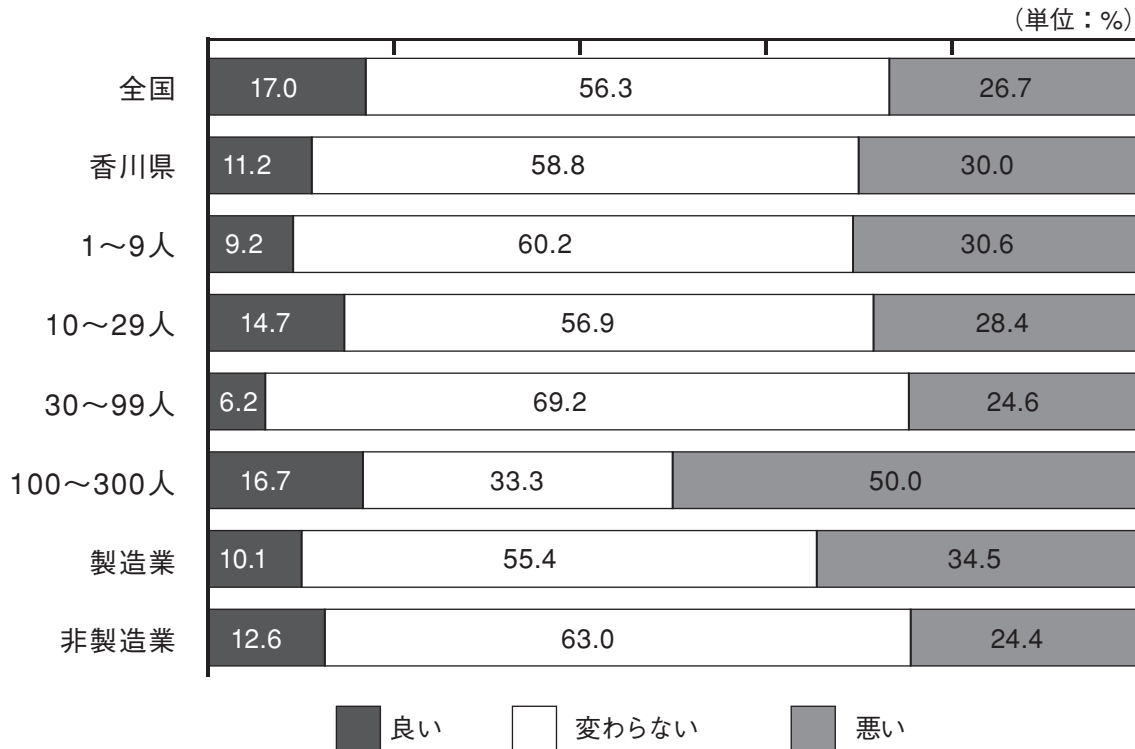
県内中小企業の現在の経営状況は、「変わらない」が58.8%を占め、以下「悪い」(30.0%)、「良い」(11.2%)の順となっている。「良い」は昨年度より2.3ポイント低い結果となった。

また、「悪い」は昨年度より0.5ポイント減少しており、経営状況にあまり変化は見られなかった。

規模別にみると、「100～300人」の「良い」が16.7%で、次いで「10～29人」が14.7%という結果となった。



経営状況

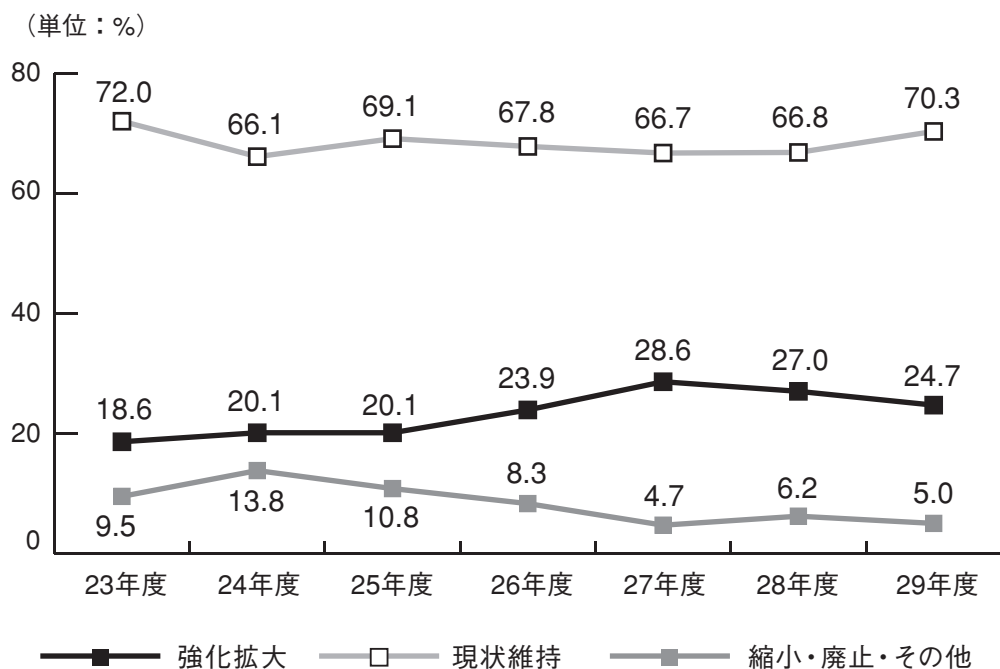


(2) 主要事業の今後の方針

現在行っている主要事業の今後の方針については、「現状維持」とする事業所が70.3%と最も多い。次いで「強化拡大」は24.7%と昨年度より2.3ポイント減少した。

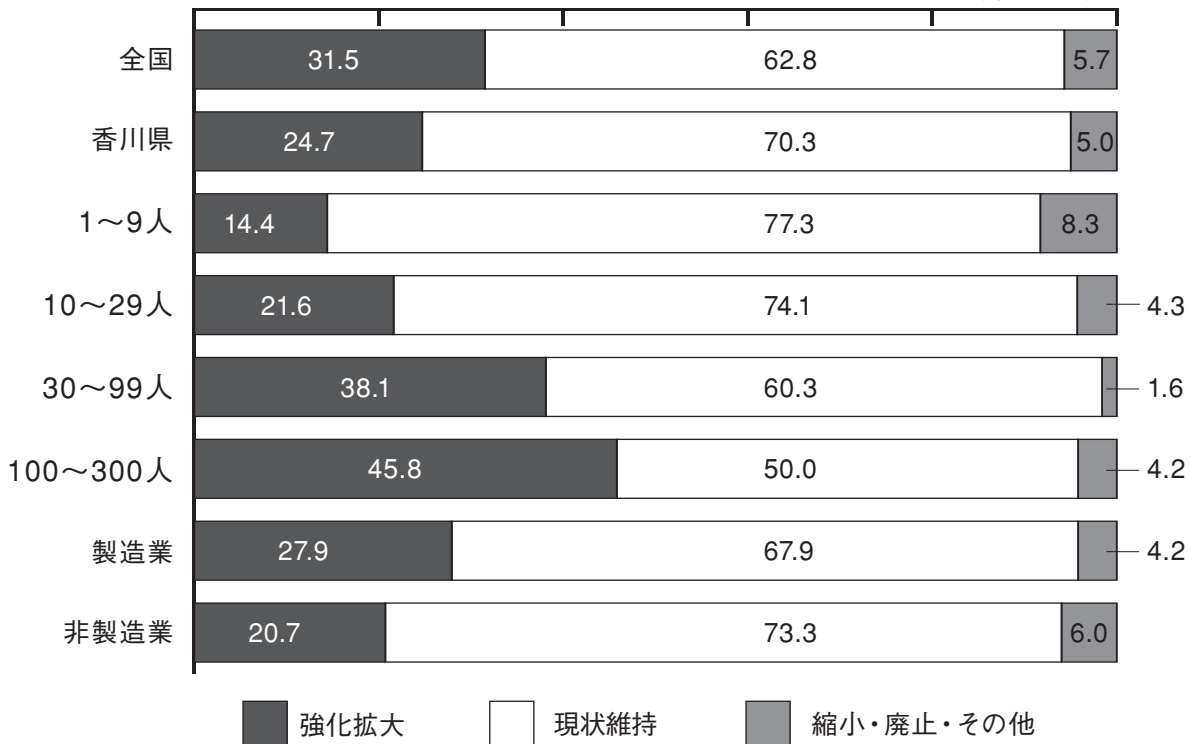
製造業で「強化拡大」を考えている事業所は27.9%、非製造業では20.7%であった。一方、「縮小・廃止・その他」では、製造業で4.2%、非製造業で6.0%となっている。

主要事業の今後の方針



主要事業の今後の方針

(単位：%)



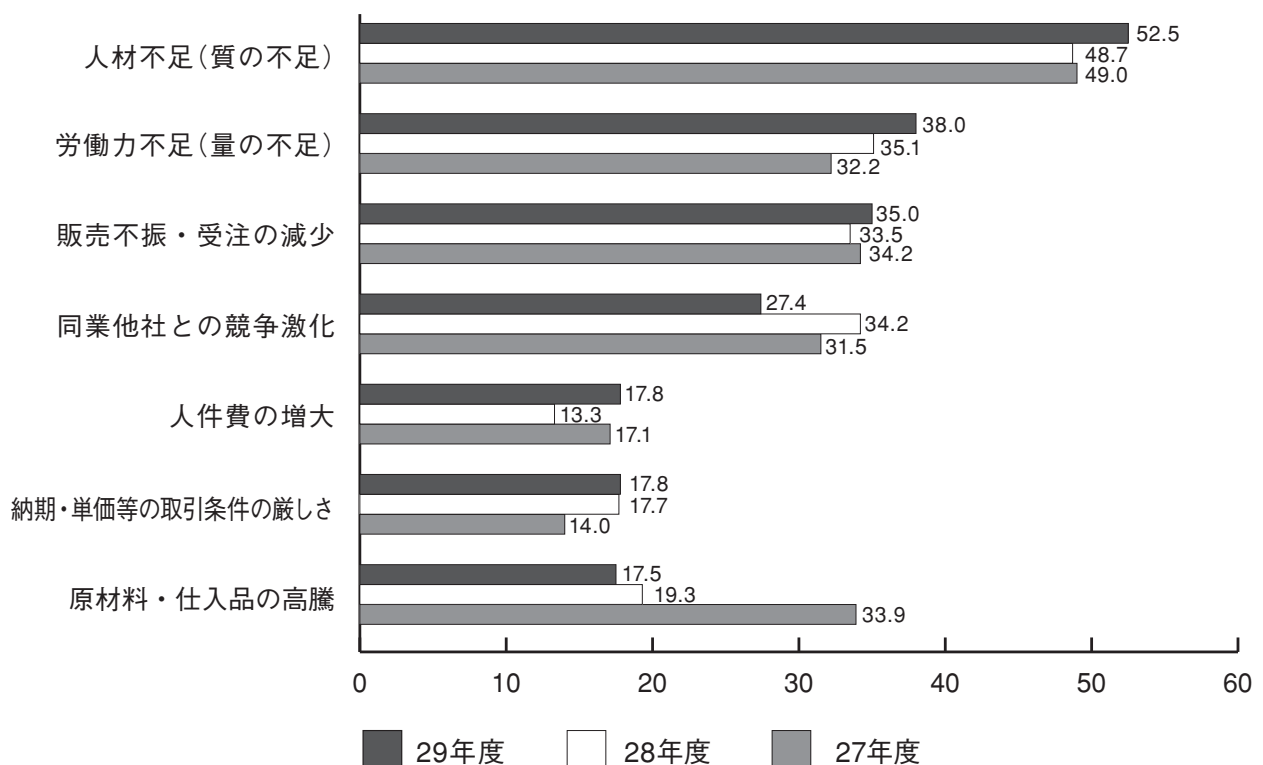
(3) 経営上の障害

中小企業が直面している経営上の障害の今年の上位3位は、「人材不足(質の不足)」(52.5%)、「労働力不足(量の不足)」(38.0%)、「販売不振・受注の減少」(35.0%)で占められている。

「労働力不足(量の不足)」は、3年連続で上昇しており、「同業他社との競争激化」は、昨年度より6.8ポイント減少している。

経営上の障害 (3項目以内複数回答)

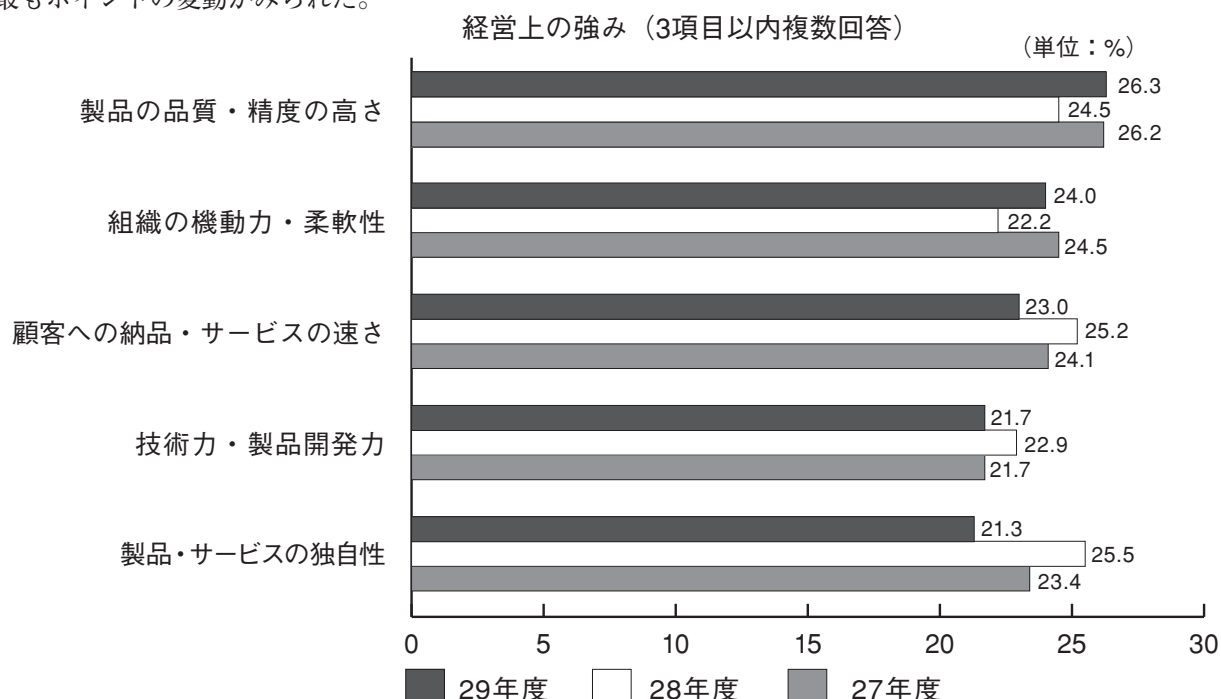
(単位：%)



(4) 経営上の強み

自社の経営上の強みの今年の上位3位は、「製品の品質・精度の高さ」(26.3%)、次いで「組織の機動力・柔軟性」(24.0%)、「顧客への納品・サービスの速さ」(23.0%)で占められている。

「製品・サービスの独自性」は、昨年度より4.2ポイント、一昨年度より2.1ポイントの減少となっており、最もポイントの変動がみられた。

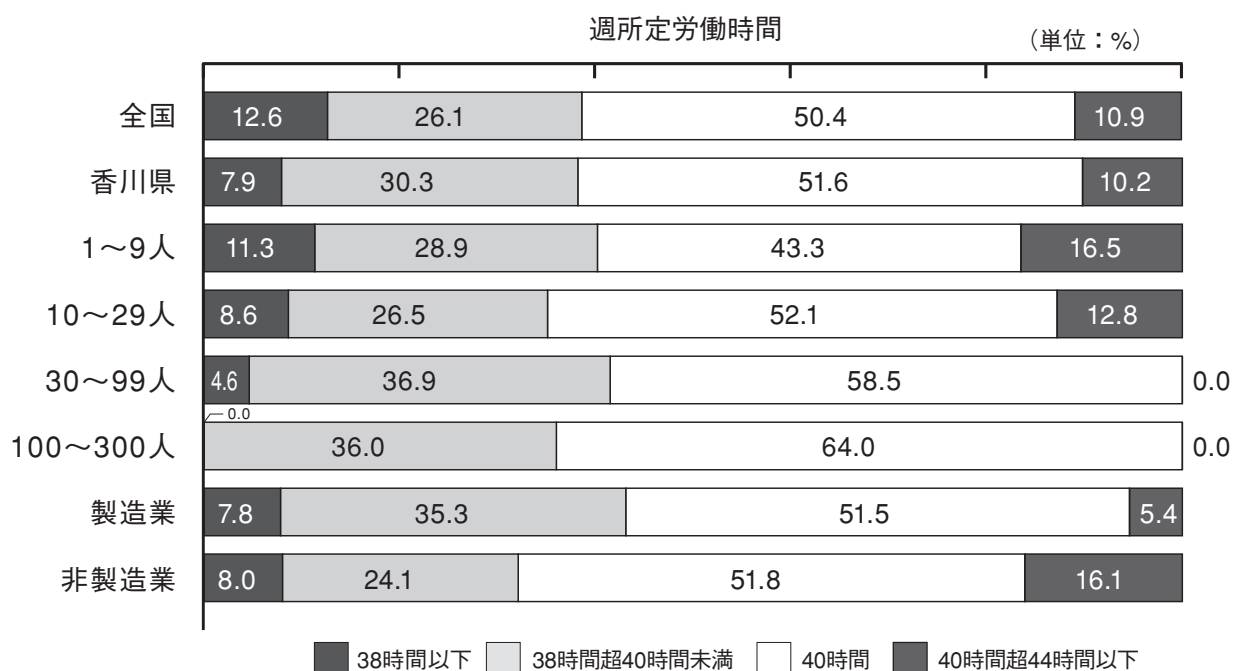


2. 労働時間

(1) 週所定労働時間

週所定労働時間については、労働基準法で規定されている「週40時間」以下を達成した事業所は89.8%で、昨年度と比べて3.5ポイントの増加であった。

「週40時間」を超える事業所は、業種別にみると、非製造業の未達成の割合が高く、また、規模別にみると、「1～9人」の事業所で割合が高い。特例措置対象事業場を除く事業所においては、法定労働時間を守る必要がある。



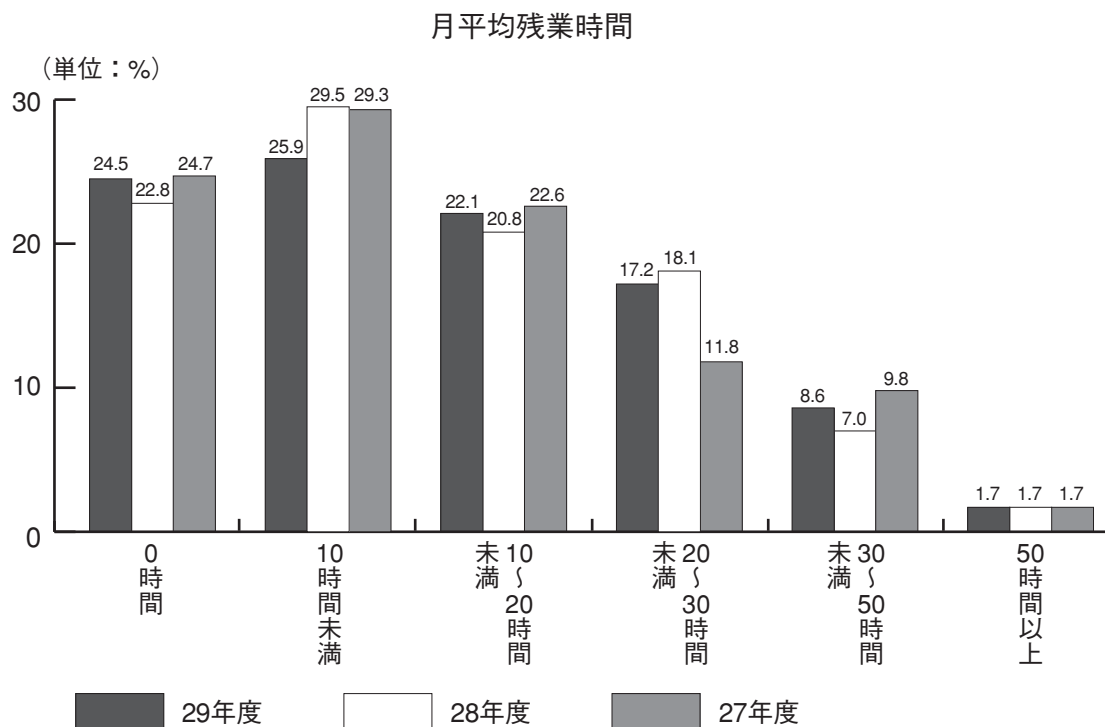
ワンポイントメモ

特例措置対象事業場(週44時間)・・・常時使用する労働者(パート・アルバイト含む。)が10人未満の
①商業 ②映画・演劇業 ③保健衛生業 ④接客娯楽業の事業所は適用することができます。

(2) 月平均残業時間

月平均残業時間は、「10時間未満」(25.9%)が最も多い。次いで「0時間」(24.5%)、「10～20時間未満」(22.1%)と続く。

従業員1人あたりの月平均残業時間は、1事業所あたり12.3時間(昨年度11.5時間)であった。



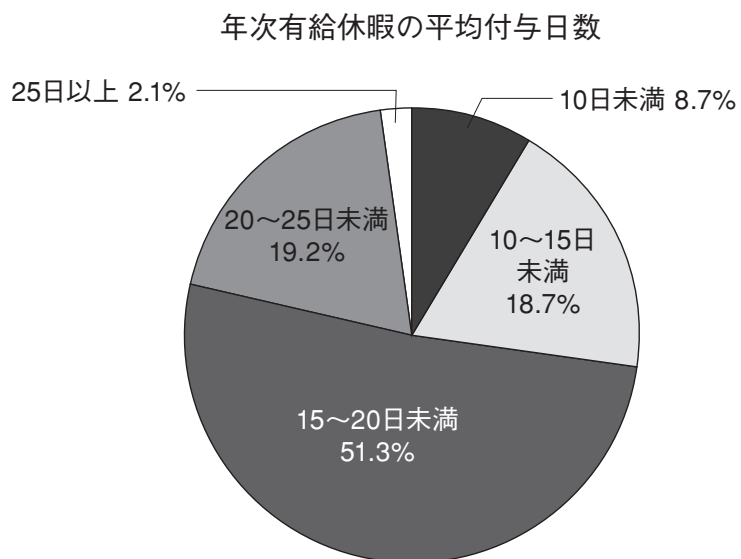
3. 有給休暇

(1) 年次有給休暇の平均付与日数

年次有給休暇の平均付与日数は「15～20日未満」(51.3%)が最も多く、次いで「20～25日未満」(19.2%)、「10～15日未満」(18.7%)と続く。

年次有給休暇を10日以上付与している事業所は、91.3%となっている。

香川県における平均付与日数は、15.8日であった。



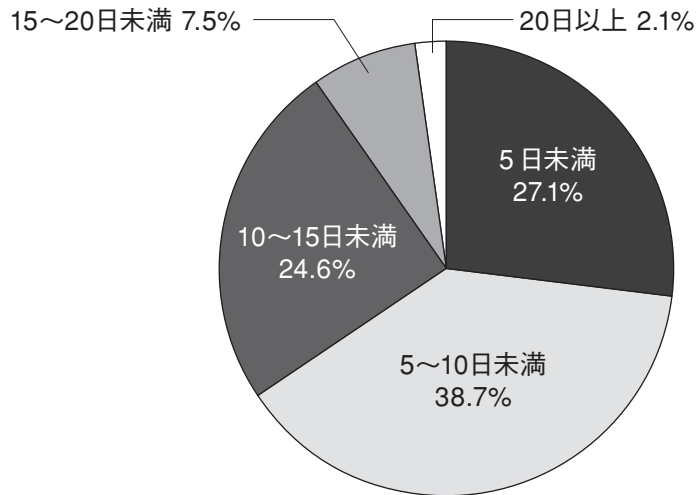
(2) 年次有給休暇の平均取得日数

年次有給休暇の平均取得日数は「5～10日未満」(38.7%)が最も多く、次いで「5日未満」(27.1%)、「10～15日未満」(24.6%)と続く。

平均取得日数が10日未満の事業所は、65.8%となっている。

香川県における平均取得日数は、7.5日であった。

年次有給休暇の平均取得日数



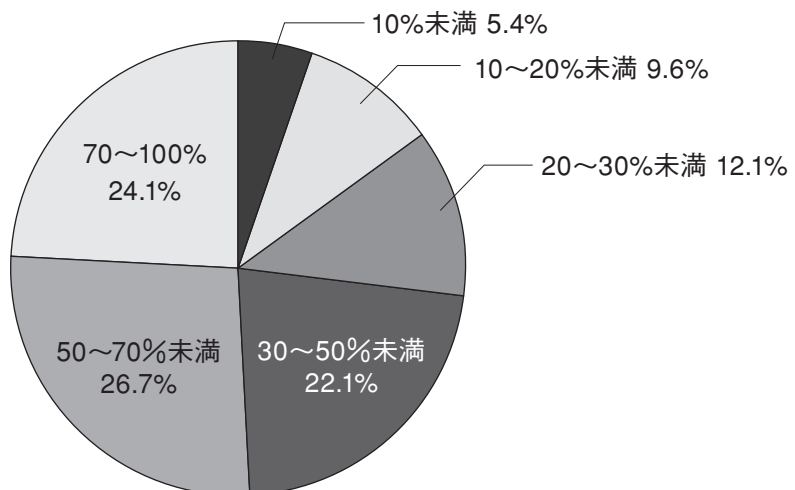
(3) 年次有給休暇の平均取得率

年次有給休暇の平均取得率(有給休暇付与日数の内、有給休暇を取得した割合)は「50～70%」(26.7%)が最も多く、次いで「70～100%未満」(24.1%)であった。

「50%未満」である事業所は、49.2%であった。

香川県における年次有給休暇平均取得率は、50.6%であった。

年次有給休暇の平均取得率



ワンポイントメモ

年次有給休暇…労働基準法により、雇入れの日から起算して6ヶ月間継続勤務し、全所定労働日の8割以上出勤した労働者(パートタイム含む。)に対し、10日以上を付与することが定められている。

ただし、週所定労働時間30時間未満、かつ、週所定労働日数が4日以下のパートタイマーは、通常の労働者と比較して比例付与となる。

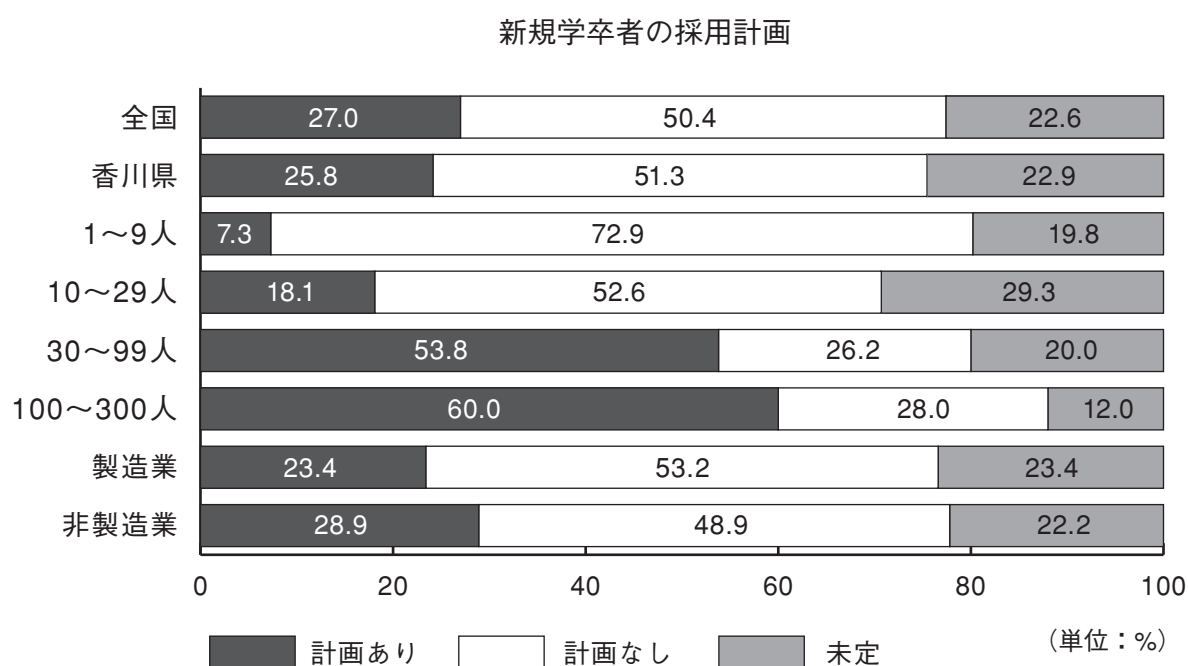
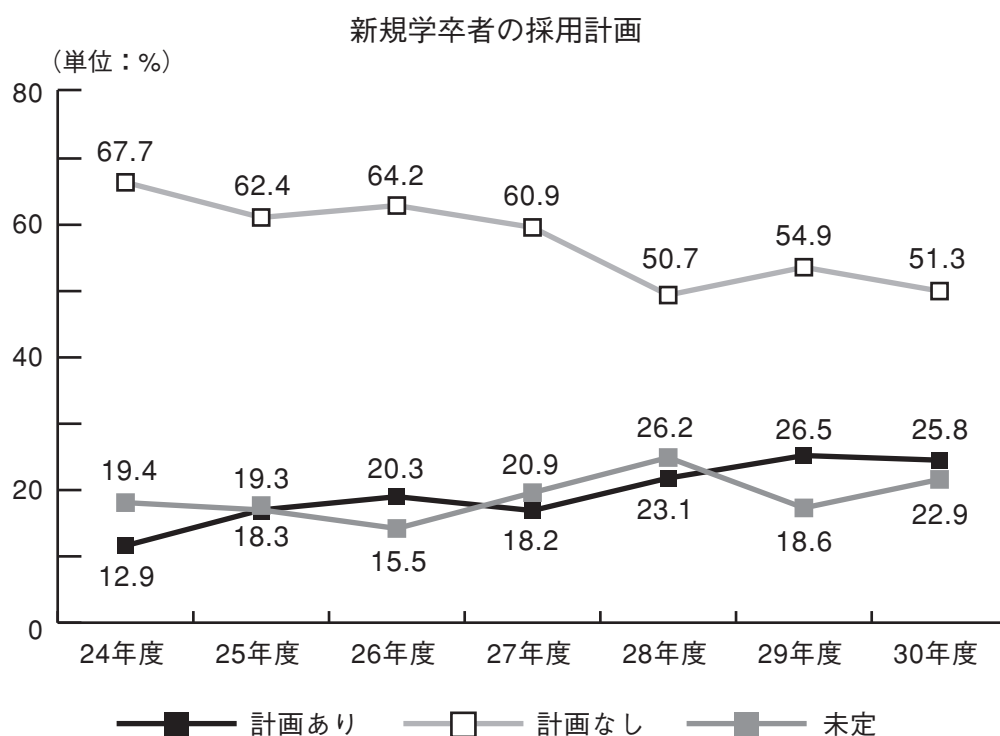
4. 新規学卒者

(1) 新規学卒者の採用計画

平成30年度の新規学卒者の採用計画について、「ある」と回答した事業所は25.8%で、昨年度より0.7ポイント減少した。

一方、採用計画が「ない」と回答した事業所は51.3%と昨年度より3.6ポイント減少している。

規模別に見ると、「1～9人」では「ある」と回答した企業の割合は7.3%にとどまっている。一方、「100～300人」では60.0%であった。従業員規模が大きくなるほど、新規採用計画のある割合が高く、新規学卒者の採用に意欲的であることがうかがえる。



(2) 新規学卒者の初任給

平成29年3月卒業の新規学卒者に対して、平成29年6月に支給した1人当たりの平均所定賃金(税込額)の調査結果は次のとおりである

単位：円 ※()内の数字は、対前年比

			初任給	香川県	全 国
高校卒	技術系	製造業	164,340 (1,160)	165,347 (▲1,185)	162,402 (2,099)
		非製造業	167,447 (▲3,874)		
	事務系	製造業	151,868 (6,868)	155,390 (8,750)	156,612 (1,004)
		非製造業	173,000 (25,267)		
専門学校卒	技術系	製造業	171,275 (▲1,215)	179,919 (7,459)	176,028 (2,845)
		非製造業	185,681 (13,281)		
	事務系	製造業	(-)	191,250 (34,250)	171,125 (4,294)
		非製造業	191,250 (33,550)		
短大卒 (含高専)	技術系	製造業	161,917 (▲8,083)	161,917 (▲5,833)	175,323 (14)
		非製造業	(-)		
	事務系	製造業	249,000 (-)	207,250 (-)	171,517 (▲879)
		非製造業	165,500 (-)		
大学卒	技術系	製造業	200,712 (9,424)	201,391 (7,925)	199,399 (2,384)
		非製造業	202,943 (2,943)		
	事務系	製造業	193,490 (1,907)	192,971 (2,871)	195,292 (▲1,046)
		非製造業	189,600 (24)		

初任給(高校卒)

単位:円

格差は全国を100とした場合の比較

		単純平均						加重平均					
		技術系			事務系			技術系			事務系		
		事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差
全 国		1,742	162,176	100.0	473	156,612	100.0	3,457	162,402	100.0	874	156,612	100.0
香 川 県		40	166,629	102.7	5	157,318	100.5	74	165,347	101.8	6	155,390	99.2
規 模 別	1～9人	4	187,570	114.7				4	187,570	114.6			
	1～4人												
	5～9人	4	187,570	113.8				4	187,570	113.8			
	10～29人	10	172,616	105.3	1	173,000	112.4	10	172,616	105.7	1	173,000	112.0
	10～20人	6	159,189	97.9	1	173,000	112.5	6	159,189	98.4	1	173,000	110.8
	21～29人	4	192,757	116.6				4	192,757	116.8			
	30～99人	15	161,988	99.6	1	156,099	99.5	25	162,371	99.4	1	156,099	100.0
	100～300人	11	159,899	99.6	3	152,497	96.9	35	162,857	101.0	4	150,811	95.8
製造業 計		22	162,743	101.5	4	153,398	97.9	50	164,340	102.4	5	151,868	96.8
食料品		3	156,064	101.9	2	150,925	100.6	5	158,127	103.0	3	149,200	97.7
繊維工業		2	137,500	92.0				2	137,500	92.5			
木材・木製品		2	157,500	97.3				5	156,000	97.2			
印刷・同関連		2	153,000	96.2				5	154,600	95.8			
窯業・土石		3	160,760	98.5				3	160,760	97.7			
化学工業													
金属・同製品		6	181,040	110.2	1	166,742	103.9	17	174,203	105.2	1	166,742	104.3
機械器具		4	161,906	99.9	1	145,000	92.4	13	165,740	102.5	1	145,000	92.6
その他													
非製造業 計		18	171,379	103.6	1	173,000	110.5	24	167,447	100.7	1	173,000	110.8
情報通信業													
運輸業		1	153,900	96.4				2	153,900	95.6			
建設業		9	176,754	105.5	1	173,000	111.1	10	175,079	103.8	1	173,000	111.5
総合工事業		8	170,845	103.5				9	169,640	102.4			
職別工事業					1	173,000	99.7				1	173,000	101.7
設備工事業		1	224,029	133.1				1	224,029	133.6			
卸・小売業		4	170,000	105.5				5	170,000	105.2			
卸売業		3	161,000	100.3				4	163,250	101.8			
小売業		1	197,000	121.7				1	197,000	120.7			
サービス業		4	165,033	101.2				7	158,590	96.6			
対事業所サービス業													
対個人サービス業		4	165,033	100.9				7	158,590	97.4			

初任給(専門学校卒)

単位:円

格差は全国を100とした場合の比較

		単純平均						加重平均					
		技術系			事務系			技術系			事務系		
		事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差
全 国		498	175,035	100.0	131	170,515	100.0	796	176,028	100.0	179	171,125	100.0
香 川 県		7	179,455	102.5	2	182,500	107.0	10	179,919	102.2	4	191,250	111.8
規 模 別	1～9人												
	1～4人												
	5～9人												
	10～29人	1	185,000	104.4	2	182,500	104.5	2	185,000	103.4	4	191,250	107.1
	10～20人				1	200,000	112.0				3	200,000	108.3
	21～29人	1	185,000	107.9	1	165,000	95.3	2	185,000	105.9	1	165,000	93.9
	30～99人	4	183,022	104.8				6	181,681	103.9			
	100～300人	2	169,550	97.0				2	169,550	96.0			
製造業 計		3	167,367	96.7				4	171,275	98.6			
食料品		1	183,000	110.7				2	183,000	109.3			
繊維工業													
木材・木製品													
印刷・同関連		1	150,000	90.6				1	150,000	90.2			
窯業・土石													
化学工業													
金属・同製品		1	169,100	96.8				1	169,100	97.2			
機械器具													
その他													
非製造業 計		4	188,522	106.7	2	182,500	108.8	6	185,681	104.6	4	191,250	
情報通信業													
運輸業													
建設業		4	188,522	105.1	1	165,000	96.7	6	185,681	103.0	1	165,000	
総合工事業		4	188,522	104.3	1	165,000	99.6	6	185,681	101.8	1	165,000	
職別工事業													
設備工事業													
卸・小売業					1	200,000	116.3				3	200,000	
卸売業													
小売業					1	200,000	114.8				3	200,000	
サービス業													
対事業所サービス業													
対個人サービス業													

初任給(短大・高専卒)

単位:円

格差は全国を100とした場合の比較

		単純平均						加重平均					
		技術系			事務系			技術系			事務系		
		事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差
全 国		192	175,594	100.0	115	172,083	100.0	247	175,323	100.0	144	171,517	100.0
香 川 県		3	161,917	92.2	2	207,250	120.4	3	161,917	92.4	2	207,250	120.8
規 模 別	1～9人												
	1～4人												
	5～9人												
	10～29人	1	150,000	84.0	1	249,000	135.2	1	150,000	82.7	1	249,000	133.0
	10～20人												
	21～29人	1	150,000	83.0	1	249,000	133.9	1	150,000	82.3	1	249,000	133.4
	30～99人	1	180,000	103.5	1	165,500	96.2	1	180,000	104.0	1	165,500	97.6
	100～300人	1	155,750	88.4				1	155,750	88.8			
製造業 計		3	161,917	92.7	1	249,000	143.0	3	161,917	92.5	1	249,000	142.6
食料品		1	155,750	91.2				1	155,750	91.9			
繊維工業		1	180,000	108.0				1	180,000	107.8			
木材・木製品													
印刷・同関連		1	150,000	90.0				1	150,000	90.0			
窯業・土石													
化学工業													
金属・同製品					1	249,000	135.0				1	249,000	137.0
機械器具													
その他													
非製造業 計					1	165,500	97.0				1	165,500	97.8
情報通信業													
運輸業													
建設業													
総合工事業													
職別工事業													
設備工事業													
卸・小売業													
卸売業													
小売業													
サービス業					1	165,500	100.2				1	165,500	101.6
対事業所サービス業													
対個人サービス業					1	165,500	101.2				1	165,500	104.6

初任給(大学卒)

単位:円

格差は全国を100とした場合の比較

		単純平均						加重平均					
		技術系			事務系			技術系			事務系		
		事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差
全 国		794	196,689	100.0	617	191,820	100.0	1,625	199,399	100.0	1,283	195,292	100.0
香 川 県		12	195,982	99.6	9	192,663	100.4	23	201,391	101.0	15	192,971	98.8
規 模 別	1～9人												
	1～4人												
	5～9人												
	10～29人	3	205,333	104.6	1	190,000	100.5	4	207,750	105.6	1	190,000	101.0
	10～20人	1	200,000	101.3				1	200,000	103.0			
	21～29人	2	208,000	106.6	1	190,000	101.6	3	210,333	105.5	1	190,000	102.9
	30～99人	4	190,079	97.0	2	182,500	95.4	5	197,563	100.1	2	182,500	94.6
	100～300人	5	195,094	98.7	6	196,495	101.7	14	200,942	99.9	12	194,964	98.7
製造業 計		6	193,114	98.6	8	193,046	100.1	16	200,712	101.6	13	193,490	98.7
食料品		2	168,908	88.8	1	180,000	95.0	2	168,908	88.0	1	180,000	96.1
繊維工業					1	200,000	103.8				2	200,000	101.9
木材・木製品													
印刷・同関連					2	190,000	99.2				3	191,667	98.3
窯業・土石		1	215,000	108.5	1	190,000	95.8	2	215,000	107.1	1	190,000	96.1
化学工業													
金属・同製品		2	202,935	102.9	2	203,185	104.2	9	204,843	103.6	3	202,123	103.3
機械器具		1	200,000	100.9	1	188,000	96.8	3	200,000	100.2	3	188,000	92.7
その他													
非製造業 計		6	198,850	100.5	1	189,600	99.4	7	202,943	100.9	2	189,600	97.4
情報通信業													
運輸業		1	189,600	99.8	1	189,600	102.0	1	189,600	99.8	2	189,600	97.4
建設業		3	200,833	100.9				4	207,500	102.3			
総合工事業		3	200,833	100.8				4	207,500	101.8			
職別工事業													
設備工事業													
卸・小売業		2	200,500	101.0				2	200,500	97.8			
卸売業													
小売業		2	200,500	98.3				2	200,500	91.0			
サービス業													
対事業所サービス業													
対個人サービス業													

(注)

新規学卒者の初任給は、採用した人数及び1人あたり平均初任給額の双方に回答した事業所を集計対象とし、単純平均（1事業所あたり）及び加重平均（採用者1人あたり）の両方を示しています。

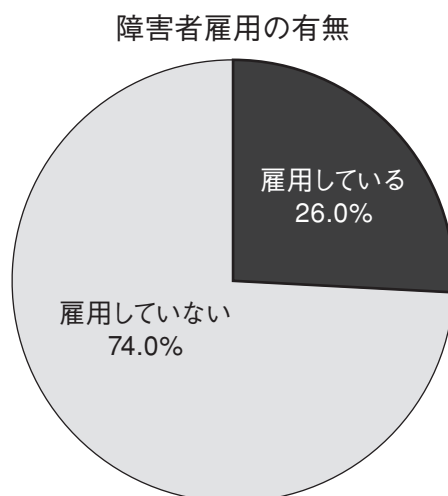
単純平均は、事業所ごとの1人あたり平均初任給額を足しあげ、事業所数で除した数値です。

加重平均は、各事業所の1人あたり平均初任給額に採用した人数を乗じて得た数の総和を採用した人数の総和で除した数です。

5. 障害者雇用

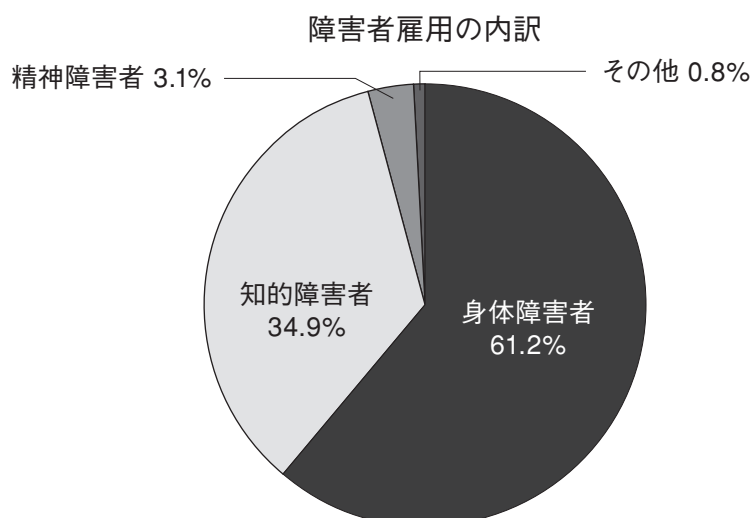
(1) 障害者の雇用状況

障害者を雇用していると回答した事業所は26.0%(全国平均20.8%)であった。



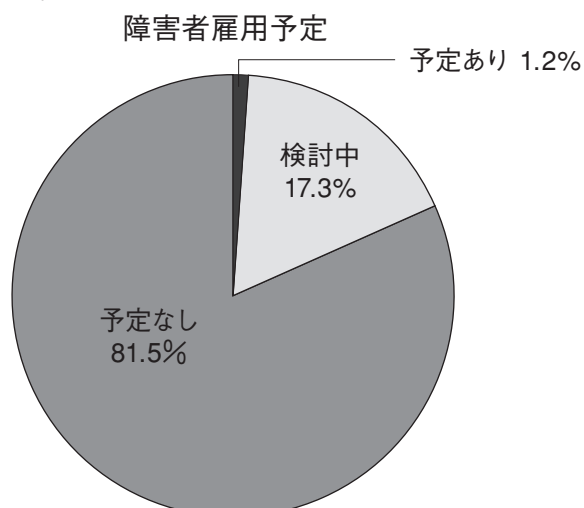
(2) 障害者雇用の内訳

障害者を雇用していると回答した事業所に対し、障害者の人数及び障害の種類について回答を求めたところ、「身体障害者」が61.2%と最も多く、次いで「知的障害者」が34.9%であった。



(3) 障害者の新規雇用予定

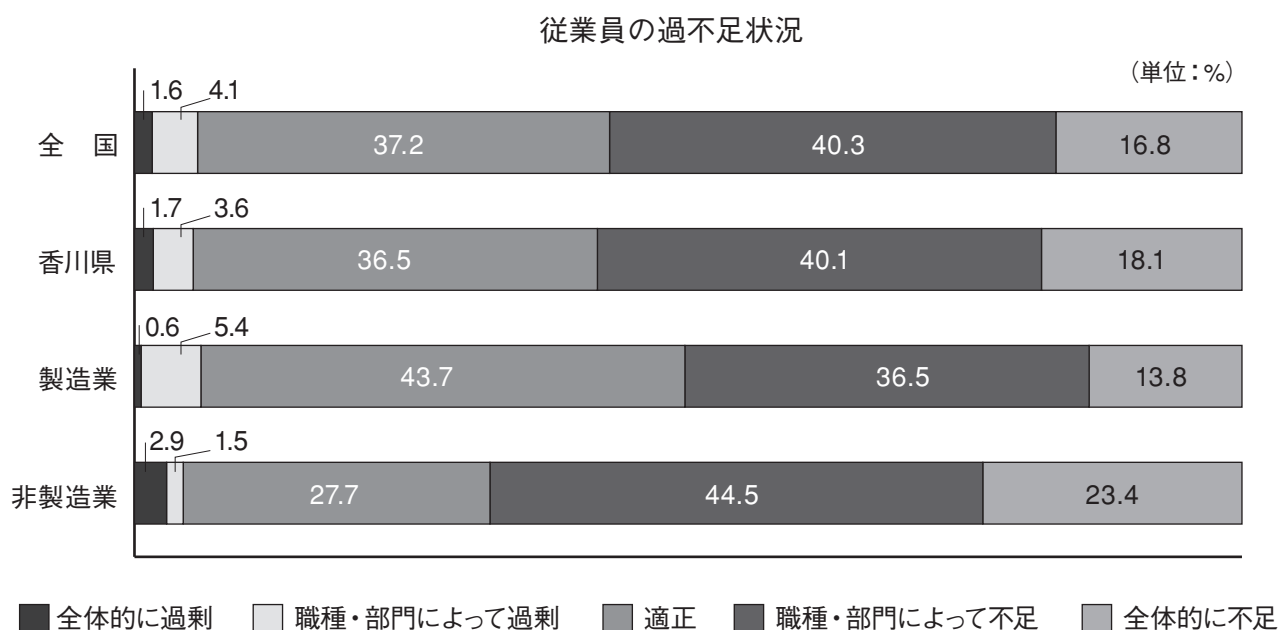
障害者を雇用していないと回答した事業所に対し、今後、障害者の新規雇用予定について回答を求めたところ、「予定なし」が81.5%であった。



6. 従業員の過不足状況

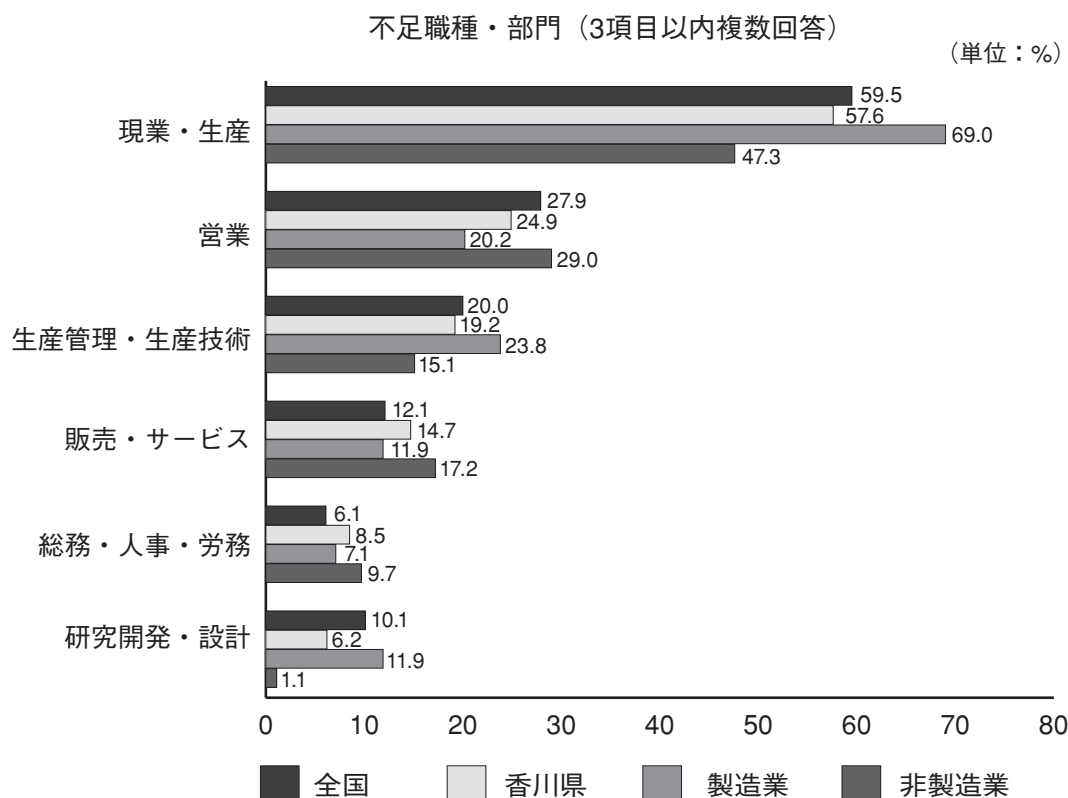
(1) 従業員の過不足状況

従業員の過不足状況について、「職種・部門によって不足している」、「全体的に不足している」と回答した事業所は58.2%で、全国平均の57.1%と比べ1.1%上回っている。



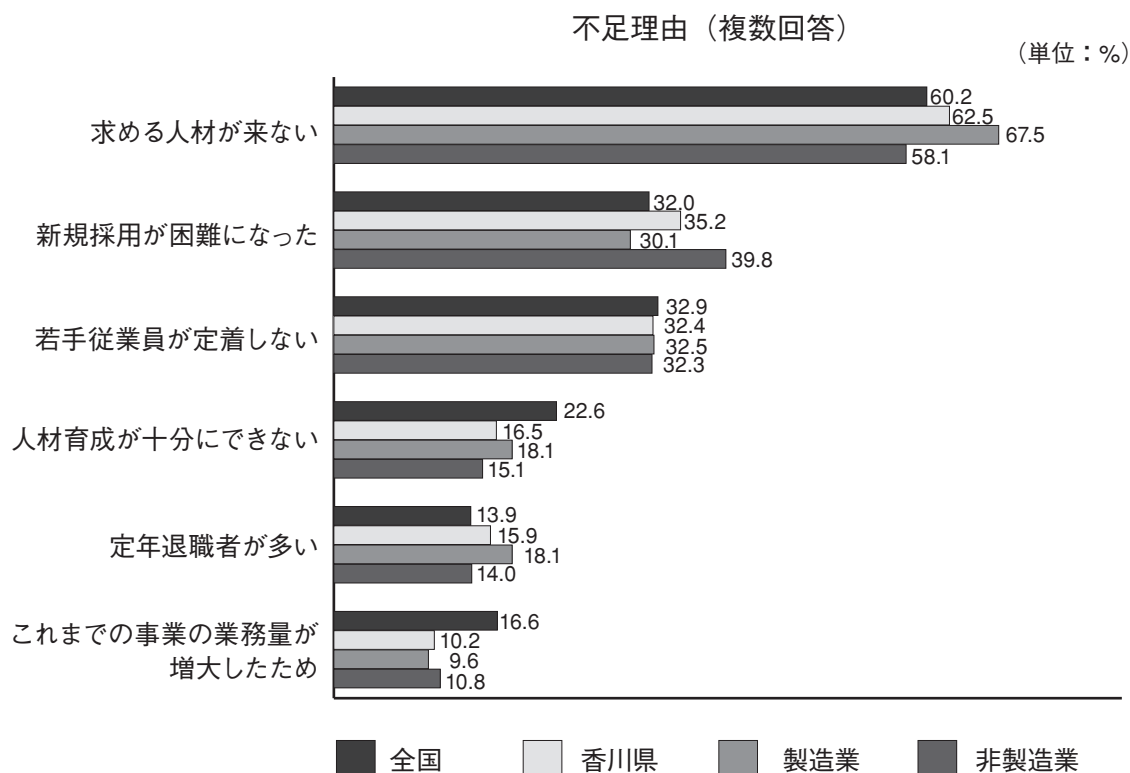
(2) 不足している職種・部門

「職種・部門によって不足している」、「全体的に不足している」と回答した事業所に対し、どのような職種・部門の従業員が特に不足しているか回答を求めたところ、「現業・生産」57.6%が最も高く、次いで「営業」24.9%、「生産管理・生産技術」19.2%であった。



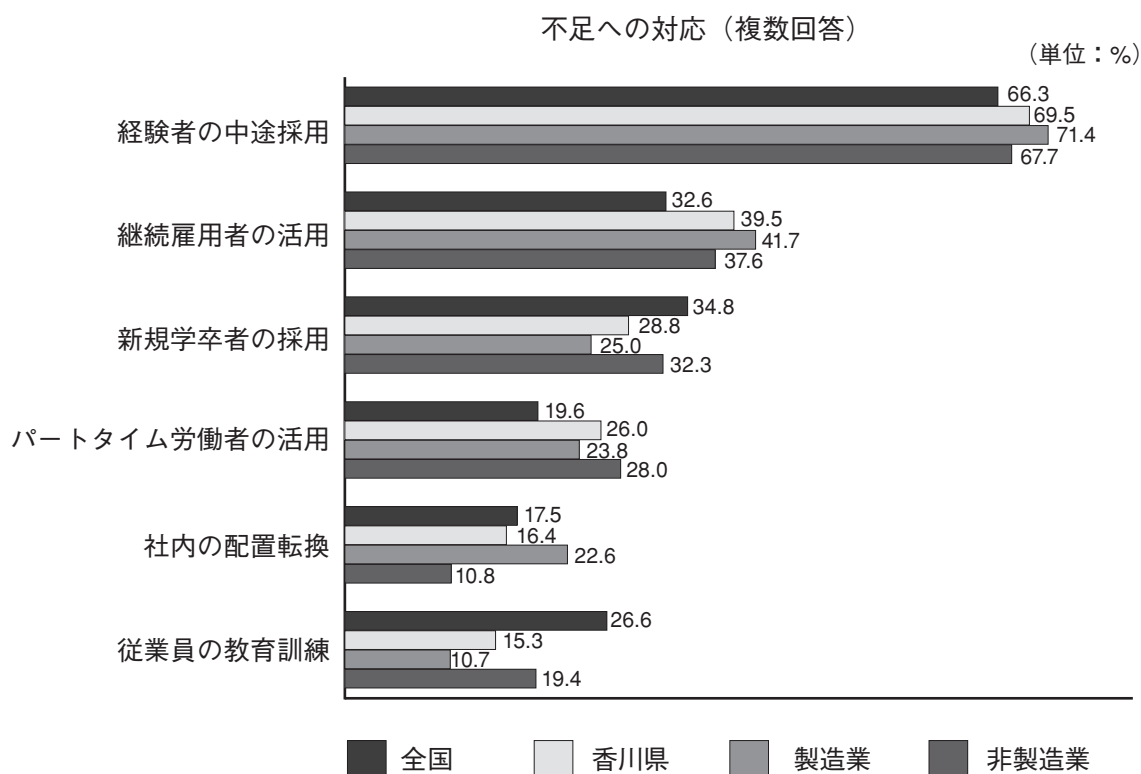
(3) 不足している理由

従業員が不足している理由については、「求める人材が来ない」が62.5%と最も高く、次いで「新規採用が困難になった」35.2%、「若手従業員が定着しない」32.4%であった。



(4) 不足への対応

従業員が不足している理由については、「経験者の中途採用」が69.5%と最も高く、次いで「継続雇用者の活用」39.5%、「新規学卒者の採用」28.8%であった。



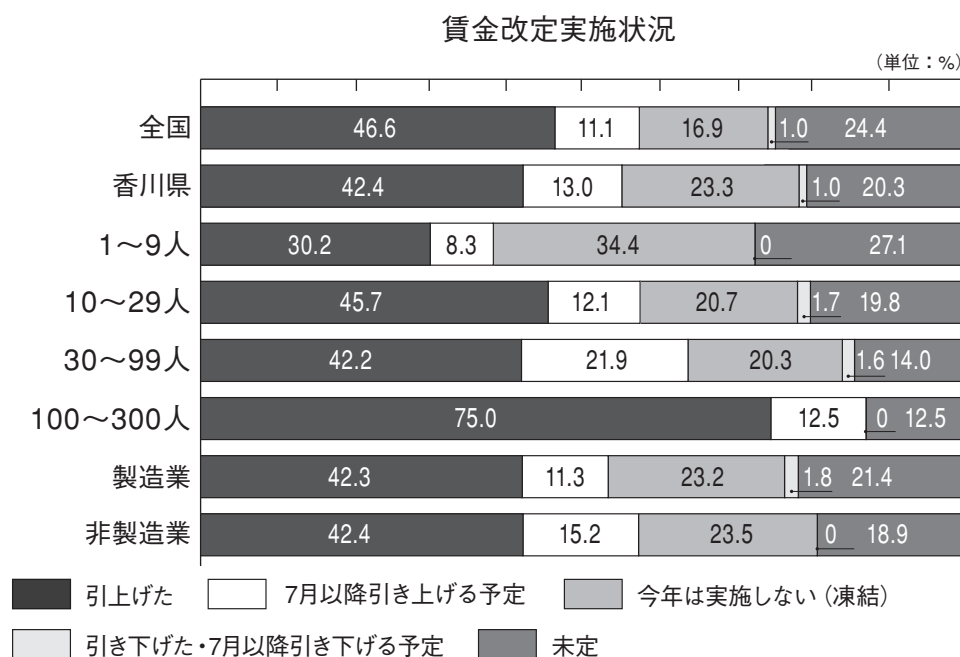
7. 賃金改定

(1) 賃金改定実施状況

平成29年1月1日から7月1日までの間の賃金改定実施状況について、「引上げた」、「7月以降引上げる予定」は、合わせて55.4%であり、昨年度(52.9%)より2.5ポイント増加した。また、「引下げた・7月以降引下げる予定」は合わせて1.0%であり、昨年度(1.9%)より0.9ポイント減少した。

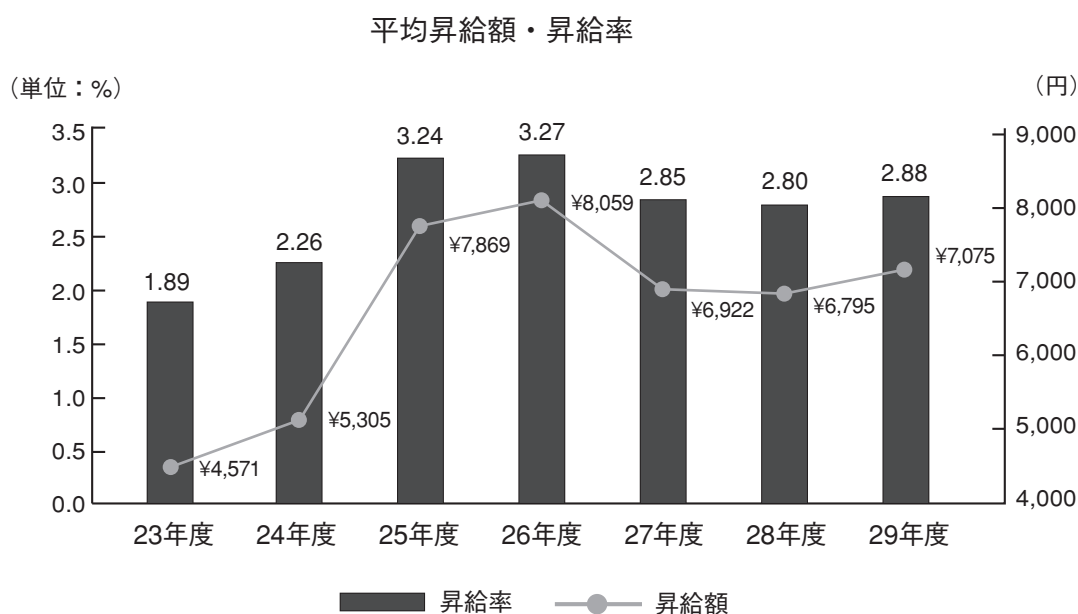
規模別にみると、「100～300人」の事業所で75.0%が、「引上げた」と回答したのに対し、「1～9人」では30.2%で、その差44.8ポイントであり、規模による格差が見受けられる結果となった。

また、業種別では、製造業では「引上げた」が、42.3%、非製造業では42.4%であった。



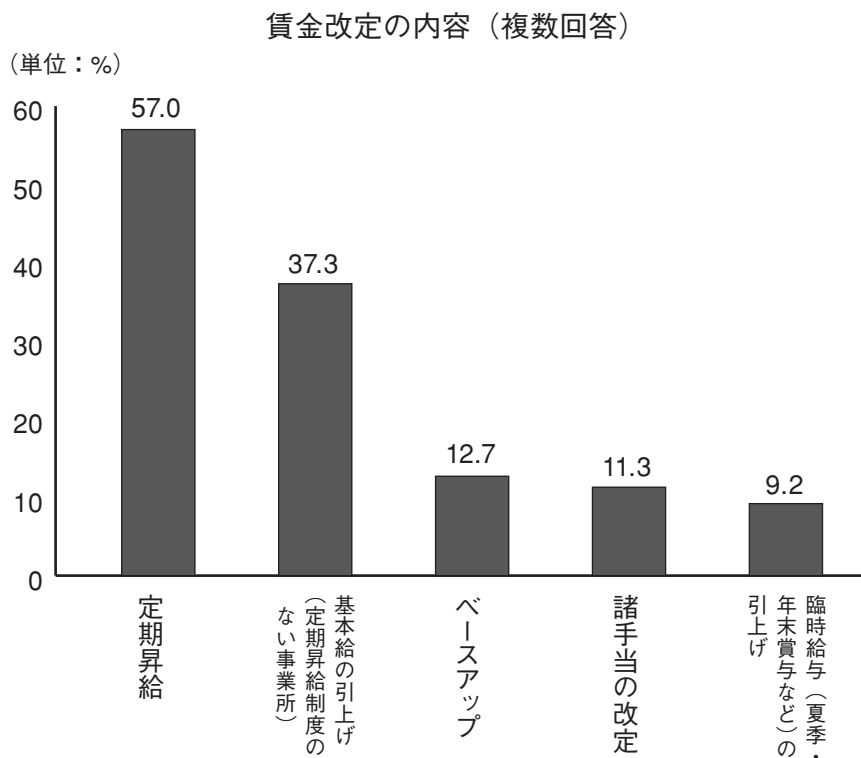
(2) 平均昇給額・昇給率

平成29年1月から7月までの間に、常用労働者に定期昇給・ベースアップを実施した127事業所の平均昇給額・昇給率を見ると、単純平均の平均昇給額が7,075円(対昨年度比プラス280円)、平均昇給率は2.88%(対昨年度比プラス0.08ポイント)となっている。



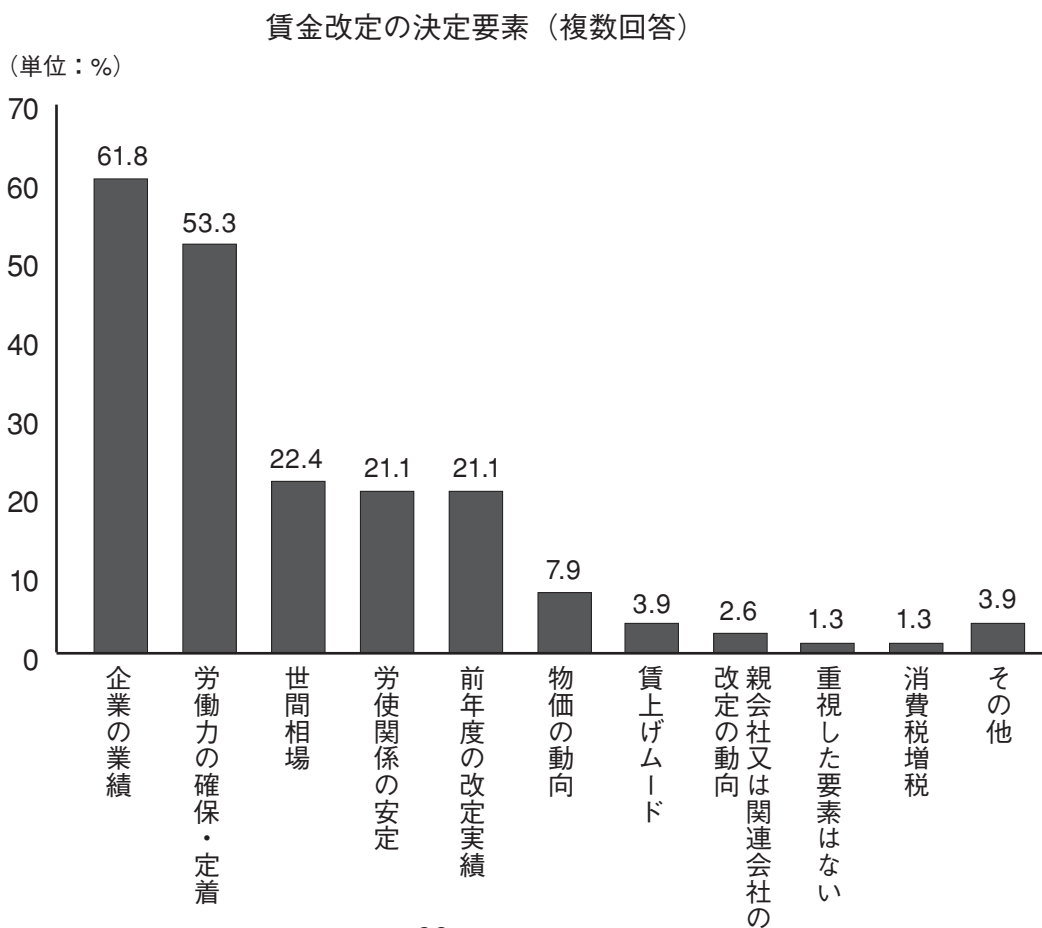
(3) 賃金改定の内容

賃金改定の内容は、「定期昇給」が57.0%で最も高く、次いで「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」が37.3%、「ベースアップ」が12.7%であった。



(4) 賃金改定の決定要素

賃金改定の決定要素は、「企業の業績」が61.8%と最も高く、次いで「労働力の確保・定着」が53.3%、「世間相場」22.4%、「労使関係の安定」、「前年度の改定実績」21.1%の順であった。



3 7

(左欄は記入しないで下さい。)

平成 29 年 6 月



平成 29 年度中小企業労働事情実態調査ご協力をお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力下さいますようお願い申し上げます。

平成 29 年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成 29 年 7 月 1 日

調査締切：平成 29 年 7 月 14 日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入下さいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入下さい。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけて下さい。なお、特に断りのない限り 7 月 1 日現在 でご記入下さい。
- ◇お問い合わせ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問い合わせ先は、下記までお願いいたします。調査票は 7 月 14 日まで にご返送下さい。

香川県中小企業団体中央会 総務企画部連携支援課

〒 760-8562 高松市福岡町 2 丁目 2 番 2-401 号 香川県産業会館 4 階

電話 087-851-8311 FAX 087-822-4377

貴事業所の概要についてお答え下さい。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒 -)	電話番号	- -
		FAX 番号	- -
業 種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の 1. ~ 19. の中から 1 つだけ下の太枠内にご記入下さい)	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同梱連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 通信業、放送業、情報サービス業、インターネット 付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業 11. 運輸業 12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に：)		

設問 1) 従業員数についてお答え下さい。

- ①平成 29 年 7 月 1 日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入のうえ、前年に比べて「増加=増」「変わらない=不変」「減少=減」のいずれかに○印をおつけ下さい。また、従業員のうち常用労働者数をご記入下さい。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計		常用労働者数
男 性	人	人	人	人	人	人	男 性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	前年比	増・不変・減
女 性	人	人	人	人	人	人	女 性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	前年比	増・不変・減

(うち常用労働者)

- [注] (1)「パートタイマー」とは、1 日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または 1 日の所定労働時間は同じでも 1 週の所定労働日数が少ない者です。
- (2)「常用労働者」とは、貴事業所が直雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
- ① 期間を決めずに雇われている者、または 1 ヶ月を超える期間を決めて雇われている者
- ② 日々または 1 ヶ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5 月、6 月にそれぞれ 18 日以上雇われた者
- ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
- (3)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入して下さい。

設問 2) 経営についてお答え下さい。

①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良 い

2. 変わらない

3. 悪 い

②現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大

2. 現状維持

3. 縮 小

4. 廃 止

5. その他()

③現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

1. 労働力不足(量の不足)

2. 人材不足(質の不足)

3. 労働力の過剰

4. 人件費の増大

5. 販売不振・受注の減少

6. 製品開発力・販売力の不足

7. 同業他社との競争激化

8. 原材料・仕入品の高騰

9. 製品価格(販売価格)の下落

10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ

11. 金融・資金繰り難

12. 環境規制の強化

④経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

1. 製品・サービスの独自性

2. 技術力・製品開発力

3. 生産技術・生産管理能力

4. 営業力・マーケティング力

5. 製品・サービスの企画力・提案力

6. 製品の品質・精度の高さ

7. 顧客への納品・サービスの速さ

8. 企業・製品のブランド力

9. 財務体質の強さ・資金調達力

10. 優秀な仕入先・外注先

11. 商品・サービスの質の高さ

12. 組織の機動力・柔軟性

設問 3) 従業員の労働時間についてお答え下さい。

①従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答え下さい。(1つだけに○)

1. 38 時間以下

2. 38 時間超 40 時間未満

3. 40 時間

4. 40 時間超 44 時間以下

[注] (1) 現在、労働基準法で 40 時間超 44 時間以下が認められているのは、10 人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。
(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

②平成 28 年の従業員 1 人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入下さい。(小数点以下四捨五入)

従業員 1 人当たり 月平均残業時間

1. 時間

2. な し

設問 4) 従業員の有給休暇についてお答え下さい。

①平成 28 年の従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入下さい。(付与日数は前年からの繰越分を除く。小数点以下四捨五入)

従業員 1 人当たり 平均付与日数

日

従業員 1 人当たり 平均取得日数

日

(当年付与分のみ。前年からの繰越分は除く)

設問 5) 新規学卒者の採用についてお答え下さい。

①平成 29 年 3 月新規学卒者の採用または採用の計画がありましたか。(1つだけに○)

1. あった

2. なかった

※ 1. に○をした事業所は①-1 の質問にお答え下さい。



①-1 平成 29 年 3 月新規学卒者(採用及び採用予定)についてご記入下さい。

学 卒		採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (平成 29 年 6 月支給額)			
高校卒	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円
専門学校卒	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円

学 卒		採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (平成 29 年 6 月支給額)			
短大卒 (含高専)	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円
大学卒	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円

[注] (1) 平成 29 年 6 月の 1 ヶ月間に支給した 1 人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入下さい。
(2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2 年制以上)を卒業した者を対象として下さい。
(3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入下さい。

②平成30年3月の新規学卒者の採用計画はありますか。(1つだけに○)

1. ある 2. ない 3. 未定

※1. に○をした事業所は②-1の質問にお答え下さい。



②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入下さい。

1. 高校卒 人 2. 専門学校卒 人 3. 短大卒(含高専) 人 4. 大学卒 人

設問6) 障害者雇用についてお答え下さい。

①障害者の雇用状況についてお答えください。(1つだけに○)

1. 障害者を雇用している 2. 障害者を雇用していない

※1. に○をした事業所は①-1の質問にお答えください。



①-1 雇用している障害者の人数を太枠内にお答えください。
また、障害の種類別内訳をご記入ください。

※2. に○をした事業所は①-2の質問にお答えください。



①-2 現在雇用していない場合、今後、障害者を新規に雇用する予定はありますか。
(1つだけに○)

雇用人数 (合計)	(内 訳)			
	身体障害	知的障害	精神障害	その他
人	人	人	人	人

1. 雇用する予定がある
2. 雇用を検討中である
3. 雇用する予定はない

設問7) 従業員の過不足状況についてお答え下さい。

①貴事業所の従業員の過不足状況はどのようになっていますか。(1つだけに○)

1. 全体に過剰である 2. 職種・部門によって過剰である 3. 適正である
4. 職種・部門によって不足している 5. 全体に不足している

※4. 5. に○をした事業所は下記の②、③、④の質問にお答えください。



②どのような職種・部門の従業員が特に不足していますか。(3つまでに○)

1. 現業・生産 2. 営業 3. 研究開発・設計 4. 購買・仕入
5. 生産管理・生産技術 6. 販売・サービス 7. 情報システム 8. 総務・人事・労務
9. 財務・経理 10. 経営企画 11. その他()

③従業員が不足しているのはどのような理由ですか。(該当するものすべてに○)

1. 新規採用が困難になった 2. 若手従業員が定着しない 3. 定年退職者が多い
4. これまでの事業の業務量が増大したため 5. 新規事業を立ち上げたため 6. 人材育成が十分にできない
7. 求める人材が来ない 8. その他()

④従業員不足にどのように対応しようと考えていますか。(該当するものすべてに○)

1. 従業員の教育訓練 2. 社内の配置転換 3. 新規学卒者の採用 4. 経験者の中途採用
5. パートタイム労働者の活用 6. アルバイトの活用 7. 派遣社員の活用 8. 継続雇用者の活用
9. 大企業の定年退職者(OB)の活用 10. 外注・アウトソーシング 11. その他()
12. 特に方法はない

設問 8) 賃金改定についてお答え下さい。

①平成 29 年 1 月 1 日から 7 月 1 日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1 つだけに○)

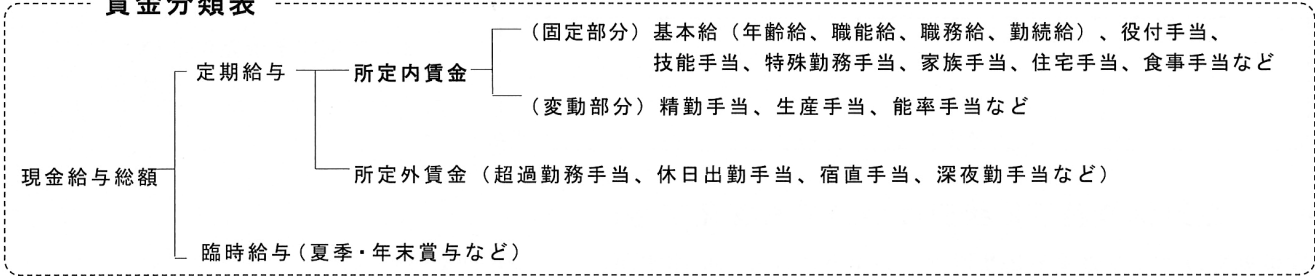
1. 引上げた	2. 引下げた	3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7 月以降引上げる予定	5. 7 月以降引下げる予定	6. 未 定

※ 1. ～ 3. に○をした事業所は下記の①-1 へ
↓
①-1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員 1 人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入下さい。ご記入の際は下記の〔注〕をご参考下さい。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員 1 人 当 た り (月 額)											
	改定前の平均所定内賃金 (A)				改定後の平均所定内賃金 (B)				平均引上げ・引下げ額 (C)			
人				円				円				円

〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金 (A)」「改定後の平均所定内賃金 (B)」「平均引上げ・引下げ額 (C)」の関係は次のとおりです。
・「1. 引上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額 (C)」はプラス額になります。
・「2. 引下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額 (C)」はマイナス額になります。
・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額 (C)」は「0」になります。
(2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1 ページ目の設問 1 の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
(3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いて下さい。
(4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
(5) 「所定内賃金」については、下表を参考にして下さい。

賃金分類表



※ 1. または 4. に○をした事業所及び臨時給与を引上げた(7 月以降引上げ予定)事業所のみお答え下さい。

②賃金改定(引上げ・7 月以降引上げ予定)の内容についてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

1. 定期昇給	2. ベースアップ	3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定	5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ	

〔注〕(1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。
また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。
(2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることをいいます。

③貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7 月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

1. 企業の業績	2. 世間相場	3. 労働力の確保・定着	4. 物価の動向	5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向	7. 前年度の改定実績	8. 賃上げムード	9. 消費税増税	
10. 重視した要素はない	11. その他()			

設問 9) 労働組合の有無についてお答え下さい。(1 つだけに○)

1. あ る	2. な い
--------	--------

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、7 月 14 日までにご返送下さい。